

## コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年7月5日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

★	調達管理番号	23a00335000000	調達件名	タイ国熱帯山間地における小規模農業経営自立のための植物生理活性物質によるカンキツの持続的安定栽培技術開発 (SATREPS) 詳細計画策定調査 (評価分析)		
公示日 (予定)	2023年7月12日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約 (単独型) - 調査団参団	
履行期間 (予定)	2023年8月21日 ~ 2023年10月31日		選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> 世界のカンキツ生産は、カンキツグリーンング病により生産量の低下、経済的な損失といった影響を受けている。他方で、カンキツグリーンング病の実用的管理技術は未確立である。タイ北部山間地域は、地理的条件からカンキツは重要な換金作物とされているが、カンキツグリーンング病の被害は避けられず、カンキツ生産の安定化のためには実用的且つ有効なカンキツグリーンング病の対策技術の確立が急務となっている。本事業は、タイの研究機関等との協力のもと、鉄資材の活用による環境調和型カンキツグリーンング病管理技術を開発し、同技術を基盤とするカンキツの持続的安定栽培体系を確立すると共に、同栽培体系に基づいた経営モデルをタイ北部山間地域の小規模農家に導入し経済的自立を実証することを目的として、地球規模課題対応国際科学技術協力 (SATREPS) としてタイ政府から要請があったものである。</p> <p><b>【目的】</b> 本詳細計画策定調査では、先方実施機関との協議を通じてプロジェクトの協力枠組み、実施体制、成果と活動等を整理し、事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理、分析すると共に、タイ側関係者と締結する協議議事録の作成にあたり、情報の取りまとめ及びタイ側との協議に協力する。</p> <p><b>【活動内容】</b> 業務従事者は、本事業の実施に必要な情報を収集・分析するとともに、タイ側関係機関等との協議や情報収集結果を踏まえ、調査団員として派遣されるJICA職員等と協力・協議・調整しつつ、評価6基準 (妥当性、整合性、有効性、効率性、インパクト、持続性) に基づき事前評価案を作成する。また、同時にプロジェクトの実施体制や活動内容等をプロジェクト・デザイン・マトリックス (Project Design Matrix) やプラン・オブ・オペレーション (Plan of Operation) 等を用いて整理し、担当分野に係る調査結果を取りまとめ報告書 (案) を作成する。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野】</b> 評価分析 <b>【人月合計】</b> 1.20人月 (現地0.70人月、国内0.50人月) <b>【その他留意事項】</b> ・本業務従事者の現地調査期間は2023年9月中旬～2023年10月中旬を予定 (渡航回数1回を想定) ・調査団構成は、JICA職員等3名、コンサルタント (評価分析) 1名、国立研究開発法人農業・食品産業総合研究機構1名、国立研究開発法人科学技術振興機構1名の6名。 ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年7月5日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

★	調達管理番号	23a00364000000	調達件名	ガーナ国住血吸虫症の撲滅に向けた北里創薬の流行地実装に関する研究開発(評価分析)		
	公示日(予定)	2023年7月12日	担当部課	人間開発部保健第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団 参团
	履行期間(予定)	2023年8月21日 ~ 2023年10月31日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 ガーナでは、日本の全国土面積を上回る流域面積をもつボルタ川流域を中心として住血吸虫症が流行しており、ボルタ湖畔の多くの地域で80~90%という高い有病率を記録している。同様に、ボルタ川の河口付近では、マンソン住血吸虫の感染率が76.2%、ビルハルツ住血吸虫の感染率が6.3%であり、公衆衛生上の脅威となっている。ガーナ政府は、顧みられない熱帯病に関する国家戦略に住血吸虫症対策を取り入れ、学齢期とリスクの高い成人に対してプラジカンテルの集団薬物投与(MDA)を行っている。一方で、ガーナ政府は、住血吸虫症の制圧にあたり多数の課題に直面している。このような状況の中で、ガーナ政府は、地球規模課題対応国際科学技術協力(SATREPS)を我が国に要請し、並行して北里研究所より国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED)に対し、研究申請が行われた。本協力は、革新的な住血吸虫症対策に係る統合的研究開発を行い、ガーナ国のボルタ川流域を中心に試験的な住血吸虫の制圧・排除に向けた統合的な介入戦略を構築することを目的とするものである。</p> <p>【目的】 今次詳細計画策定調査は、計画枠組み、実施体制、成果と活動等を整理したうえで、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに係る合意文書締結を行うとともに、事前評価を行うことを目的とする。</p>			留 意 事 項	<p>【活動内容】本業務従事者は詳細計画策定調査団員として地球規模課題対応国際科学技術協力の仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の調査団員と協議・調整しつつ、プロジェクトの協力計画作成に資する担当分野の調査を行う。</p> <p>【業務担当分野】評価分析 【人月合計】1.27人月 【現地派遣期間】2023年9月上旬~9月下旬(3週間程度) 【渡航回数】1回</p> <p>プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年7月5日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

★	調達管理番号	23a00219000000	調達件名	コートジボワール国大アビジャン圏における持続可能な廃棄物管理の計画策定及び改善プロジェクト基本計画策定調査(評価分析)		
公示日(予定)	2023年7月12日	担当部課	地球環境部環境管理グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团	
履行期間(予定)	2023年8月21日	～	2023年11月30日	選定方法	企画競争	
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> コートジボワールにおいては、持続的な都市開発を国家計画の優先課題に掲げており、急速な都市化と人口増大に対応する都市・社会インフラの整備が急務となっている。特に大アビジャン圏(GAA)では、人口増加に伴い廃棄物発生量が急増していることを受け、中間処理、リサイクル等、持続的な都市開発に資する廃棄物管理施策や技術導入の重要性が高まっている。このような背景の下、大アビジャン圏の廃棄物管理について、日本の知見が求められている。</p> <p><b>【目的】</b> 本基本計画策定調査では、プロジェクトに係る計画的枠組み、実施体制、成果と活動等を整理し、事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理、分析すると共に、コートジボワール関係者との間で締結する協議議事録(人月)の作成にあたり、情報のとりまとめ及びコートジボワール側との協議に協力する。</p> <p><b>【活動内容】</b> 業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組みや手続きを十分把握の上、調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、評価6項目(妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性)に基づく事前評価及びプロジェクト内容の検討の際に必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA事業評価における評価基準や手続きについては監督職員より情報提供を行う。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野】</b> 評価分析</p> <p><b>【人月合計】</b> 約1.03人月(現地0.53人月、国内0.5人月)</p> <p><b>【現地派遣期間】</b> 2023年9月上旬～9月中旬</p> <p><b>【渡航回数】</b> 1回</p> <p><b>【関連報告書公開情報】</b> アフリカ地域 アフリカにおける都市廃棄物案件形成にかかる情報収集・確認調査ファイナル・レポート 令和4年3月(2022年)</p> <p><b>【留意事項】</b> コートジボワールについては、安全対策上、JICAが指定する宿泊施設以外への宿泊は認められません。このため、宿泊料については、格付けの号を問わず、一律15,500円/泊の定額で見積もっていただく予定です。 今回は、基本計画策定部分に関する公示であり、追って詳細計画策定+本体活動実施フェーズを公示予定です。</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年7月5日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

★	調達管理番号	23a00220000000	調達件名	コートジボワール国大アビジャン圏における持続可能な廃棄物管理の計画策定及び改善プロジェクト基本計画策定調査(廃棄物管理計画(中間処理・3R)/環境社会配慮)		
	公示日(予定)	2023年7月12日	担当部課	地球環境部環境管理グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2023年8月21日 ~ 2023年11月30日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> コートジボワールにおいては、持続的な都市開発を国家計画の優先課題に掲げており、急速な都市化と人口増大に対応する都市・社会インフラの整備が急務となっている。特に大アビジャン圏(GAA)では、人口増加に伴い廃棄物発生量が急増していることを受け、中間処理、リサイクル等、持続的な都市開発に資する廃棄物管理施策や技術導入の重要性が高まっている。このような背景の下、廃棄物管理について日本の知見が求められている。</p> <p><b>【目的】</b> 本基本計画策定調査では、主に協力実施に必要な廃棄物管理に関する関連情報の収集、整理、分析を行い、協力枠組みについてのコートジボワール側実施機関との合意文書の締結等を目的に実施するものである。</p> <p><b>【活動内容】</b> 業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組みや手続きを十分把握の上、調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、担当分野(廃棄物管理(中間処理・3R))に係る協力計画策定のために必要な調査を行う。加えて、環境社会影響調査(環境・社会面の法制度概要の調査、予備的スコーピングの実施及びそれに基づく環境社会配慮のTOR案の作成、情報公開用資料の作成)を行う。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野】</b> 廃棄物管理計画(中間処理・3R)/環境社会配慮</p> <p><b>【人月合計】</b> 約1.03人月(現地0.53人月、国内0.5人月)</p> <p><b>【現地派遣期間】</b> 2023年9月上旬~9月中旬</p> <p><b>【渡航回数】</b> 1回</p> <p><b>【関連報告書公開情報】</b> アフリカ地域 アフリカにおける都市廃棄物案件形成にかかる情報収集・確認調査ファイナル・レポート令和4年3月(2022年)</p> <p><b>【留意事項】</b> コートジボワールについては、安全対策上、JICAが指定する宿泊施設以外への宿泊は認められません。このため、宿泊料については、格付けの号を問わず、一律15,500円/泊の定額で見積もっていただく予定です。 今回は、基本計画策定部分に関する公示であり、追って詳細計画策定+本体活動実施フェーズを公示予定です。</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年7月5日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

★	調達管理番号	23a00375000000	調達件名	ボスニアヘルツェゴビナ国家森林火災情報システム(NFFIS)とEco-DRRによる災害リスク削減のための能力強化プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)		
	公示日(予定)	2023年7月12日	担当部課	地球環境部森林・自然環境グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参団
	履行期間(予定)	2023年8月21日 ~ 2023年10月20日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【背景】ボスニアヘルツェゴビナでは気候変動等の影響により、森林火災の深刻化が懸念されており、限られた人員体制の中で効率的かつ適切に森林火災に対応すべく、早期警報システムの導入が望まれている。また、その他自然災害への対応能力にも課題があり、生態系を活用した防災・減災の活動を通じた政府機関の体制および政策の強化も重要な課題となっている。現在JICAは、ボスニアヘルツェゴビナとおなじ西バルカンに位置する、北マケドニアにて「持続的な森林管理を通じた、生態系を活用した防災・減災(Eco-DRR)能力向上プロジェクト」、モンテネグロ及びコソボにおいて「国家森林火災情報システム(NFFIS)とEco-DRRによる災害リスク削減のための能力強化プロジェクト」を実施中であり、森林火災及びその他自然災害の防災・減災にかかる政府関係者の能力強化を推進している。特に森林火災は国境を超える課題であり、西バルカン地域での一体的な取り組みは重要であり、これまでの協力成果及び同国の抱える現状課題を踏まえ、ボスニアヘルツェゴビナ政府より類似の協力実施の支援要請がなされた。</p> <p>【目的】詳細計画策定調査は、実施体制、成果、活動を整理した上で、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに係る合意文書締結を行うとともに、事前評価を行うことを目的とする。</p>			留意事項	<p>【活動内容】本業務従事者は技術協力プロジェクトの仕組み、手続きを十分に把握の上、他調査団員と協議しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な調査及び分析を行う。</p> <p>【業務担当分野】評価分析</p> <p>【人月合計】合計1人月程度(現地0.50人月、国内0.5人月)</p> <p>【現地派遣期間】2023年9月上旬から9月中旬</p> <p>【渡航回数】1回</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年7月5日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	23a00324000000	調達件名	パラグアイ国障害者の社会参加促進プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)		
	公示日(予定)	2023年7月19日	担当部課	人間開発部高等教育・社会保障グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2023年8月28日 ~ 2023年11月15日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【背景】2008年にパラグアイ政府は障害者権利条約(CRPD)を批准し、2012年10月には障害分野の調整及び監督を行う政府機関として国家障害者人権庁(SENADIS)を設立した。JICAは先方政府の要請に基づき、SENADISの能力強化を目的として、2015年から個別専門家「障害者の社会参加促進アドバイザー」を派遣している。現在派遣されている同アドバイザーは、域間格差の是正に向けて各自治体に設置された障害者事務局(Disability Secretariat)の強化を目的に、地域に根差したインクルーシブな開発(CBID)の実践、物理的アクセシビリティの改善、社会モデルに基づく障害啓発ファシリテータの育成に係るモジュールの作成、中南米各国と連携した障害者の地域社会での自立生活に取り組むリーダーの育成に取り組んでいる。今般、これらの取り組みを発展させ、複数のプロジェクトサイト(市レベル)において障害者の社会参加を一層促進するための事業についてパラグアイ政府から要請がなされた。具体的には、SENADIS及び障害事務局の運営能力強化、地方自治体レベルで政策や社会福祉サービスの内容を決定する場において障害者の代表の参加を確保するための制度設計、障害者の社会参加促進に資する事業の実施、中南米地域の域内連携を通じた障害当事者リーダーの育成等が求められている。</p> <p>【目的】本詳細計画策定調査は、プロジェクトの実施に先立ち、計画枠組み、実施体制、成果と活動等を整理した上で、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトの実施に係る合意文書締結を行うことを目的とする。</p> <p>【活動内容】本業務従事者は、詳細計画策定調査団員として技術協力プロジェクトの仕組み及び手続を十分に把握の上、他の調査団員と協議・調整しつつ、プロジェクトの協力計画形成に資する担当分野の調査を行う。</p>			留意事項	<p>【業務担当分野】評価分析 【人月合計】1.20人月(国内:0.50人月(10日間)、現地:0.70人月(21日間)) 【現地派遣期間】2023年9月9日(土)~9月29日(金) 【渡航回数】1回</p> <p>プレ公示の内容は若干変更になる可能性があります。</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年7月5日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	23a00372000000	調達件名	イラク国対イラク協力の成果(評価分析)		
	公示日(予定)	2023年7月19日	担当部課	評価部事業評価第二課	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査・研究業務
	履行期間(予定)	2023年8月28日 ~ 2024年4月25日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】JICA協力の果たした役割・成果の整理などを行い、今後のイラクへの事業、及び、危険度の高い国における事業等の参考になりうるプラクティス・教訓の導出等につなげることを目指す。</p> <p>【目的】特に水資源、電力及び研修分野等における事業を対象として、過去の事後評価報告書等の文献レビュー及び関係者(受益者含む)へのインタビュー等を行うことにより、これらの分野を中心に対イラク協力が同国にもたらした広義のインパクトについて総括を行う。</p> <p>【活動内容】①国内分析(文献レビュー、インタビュー、質問紙配布等)、②現地調査(補足のインタビュー等)③会合(オンライン等)</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】評価分析</p> <p>【人月合計】約3.13人月(現地0.73人月、国内2.40人月)</p> <p>【現地派遣期間】2023年11月頃(約3週間)</p> <p>【渡航回数】1回 基本的に現地調査は1回を予定していますが、状況によっては約3週間の渡航期間を2回に分ける可能性があります。</p> <p>【その他留意事項】イラクの渡航に関する公用旅券、ビザ取得はJICA側で手配しますが、約2か月を有するため、契約直後から手配を進めます。</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年7月5日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	23a00390000000	調達件名	ガーナ国稲作生産性向上プロジェクト(マーケティング)		
	公示日(予定)	2023年7月19日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
	履行期間(予定)	2023年8月28日 ~ 2023年10月31日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>(背景) 近年コメ消費量が急増するガーナ国では、食糧安全保障および外貨確保の観点から、コメ自給率向上が同国政府の主要課題の一つとなっており、コメ生産性向上等に向けた取り組みを推進している。かかる状況の下、我が国は2016年から2021年にかけて、天水・灌漑稲作それぞれの技術協力プロジェクトを通じて、ガーナにおけるコメの生産性向上に貢献してきた。2022年からはその後継案件として、灌漑稲作・天水稲作の双方の更なる技術普及拡大を目指す「稲作生産性向上プロジェクト(GRIP)」(以下、本案件)が開始された。 本案件のマーケティング活動に関しては、2022年10月18日から2022年11月15日にかけて短期専門家を派遣し、マーケティングに関する活動計画を作成した。その計画に基づき2023年はパイロット活動の開始が予定されている。</p> <p>(業務の目的) これまでに先行案件などで実施されてきたマーケティング・市場志向型農業などに関する活動を基に本案件で計画されているマーケティングに関する活動の実施支援をする。</p> <p>(主な業務内容) ①他ドナーよりマーケティング関連の活動の情報収集をし、本プロジェクトのマーケティング活動に関する連携を検討する。 ②マーケティングに関するパイロットプロジェクトの準備(農家・精米所・コメ販売会社と個別会合の開催を含む)と開始の支援をする。 ③国産米バリューチェーン・市場動向情報共有セミナー(1日)の実施を支援する。 ④高品質精米設備のデモンストレーション(1日)の実施を支援する。 ⑤天水稲作地域でのマーケティング活動案を作成する。</p>			留 意 事 項	<p>(業務担当分野) マーケティング (渡航回数) 1回 (渡航時期) 9月18日頃を想定 (人月合計) 1.5人月(現地: 1.0人月、国内: 0.5人月)</p>	



